

平成30年6月11日

各 位

東北運輸局観光部観光企画課

平成30年度地方ブロック等（JNTO 外国人観光案内所認定制度・観光ビジョン
実現プログラム2018・平成30年版観光白書等）説明会のご案内

平素より観光行政の推進にご協力いただき感謝申し上げます。

政府では、観光を地方創生の切り札、成長戦略の柱と位置づけ、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、政府一丸となって取り組んでいるところです。

他方、観光ビジョンに掲げた2020年訪日外国人旅行者数4,000万人等の目標達成のためには、各地域において、観光統計の活用等により明確な政策目標を設定し、受入環境整備に関する政府の各種支援メニューの活用や、免税店の拡大等を通じて、これまで以上に訪日外国人旅行者の地方への来訪・滞在拡大を促進していく必要があります、下記を主な議題とした説明会を開催いたします。

また、併せてこの度、JNTO認定をご取得されていない観光案内所設置主体の皆様を主な対象として、JNTO認定を通して案内所機能の更なる充実を図るきっかけとしていただくことを目的に、「JNTO外国人観光案内所カテゴリー認定制度」に関する説明会を開催いたしますので、ご参加いただけますようお願いいたします。

記

1. 日 時：平成30年6月21日（木）14：00～17：00
第1部：JNTO外国人観光案内所カテゴリー認定制度説明会
第2部：地方ブロック説明会
2. 場 所：東北運輸局（仙台第四合同庁舎 2階共用会議室）
3. 内 容：次頁説明会概要参照
4. 申 込：添付「地方ブロック等説明会」申込書を
FAX 又はメールにてお申し込みください。
5. 申込期限：6月18日（月）

■説明会概要

日時	内容（予定）
<第1部> 14時～ 14時40分 ～休憩～	<u>「JNTO 外国人観光案内所カテゴリ認定制度」に関する説明会（約40分）</u> ・ JNTO 認定制度概要、認定取得のメリット（支援制度等） ・ 申請方法 ・ 観光案内所 先進事例紹介
	（約20分）
<第2部> 15時～ 17時	<u>平成30年度地方ブロック説明会（約2時間）</u> 議題： 1. 観光ビジョン実現プログラム2018（予定） 2. 平成30年版観光白書 3. 観光統計の整備 4. 受入環境の整備 ・ 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業・旅行環境整備事業費補助金 ・ ムスリム旅行者受入環境の整備

※ ご参加は全体または、第1部、第2部のいずれかでも可能です。

※ JNTO 認定をご取得されていない観光案内所設置主体様におかれては、ぜひ第1部 JNTO 外国人観光案内所カテゴリ設置に関する説明会よりご参加下さるようお願いいたします。

貴自治体管内において他に JNTO 認定を取得されていない観光案内所設置主体の事業者（観光協会、DMO 等）がある場合は、そちらにもご周知願います。

【お問合せ先】

東北運輸局観光部観光企画課 菊池、水澤

電話：022（791）7509

FAX：022（791）7538

Mail：tht-tohoku-kankoukikaku@ml.mlit.go.jp

別添

FAX 又はメールにてお申し込みください

申込期限：6月18日（月）

【お申込み先】 FAX : 022-791-7538
Mail : tht-tohoku-kankoukikaku@ml.mlit.go.jp
東北運輸局観光部観光企画課 宛

平成30年度地方ブロック等（JNTO 外国人観光案内所認定制度・観光 ビジョン実現プログラム2018・平成30年版観光白書等）説明会申込書

下記により、参加を申し込みます。

団体名		
連絡先	担当者	
	電話・FAX	電話（ ） - ・FAX（ ） -
	E-mail	
	住所	〒
ご参加状況について 「○」印をご記入ください。		全体参加（第1部・第2部）
		第1部のみ参加
		第2部のみ参加
観光案内所を運営されている場合は観光案内所名		

<第1部> 14:00～14:40 JNTO 外国人観光案内所カテゴリー認定制度に関する説明会

<第2部> 15:00～17:00 地方ブロック説明会

参加者（合計 名）

役職	氏名

・会場の都合上、定員になり次第締め切りといたしますのであらかじめご了承下さい。

会場案内図

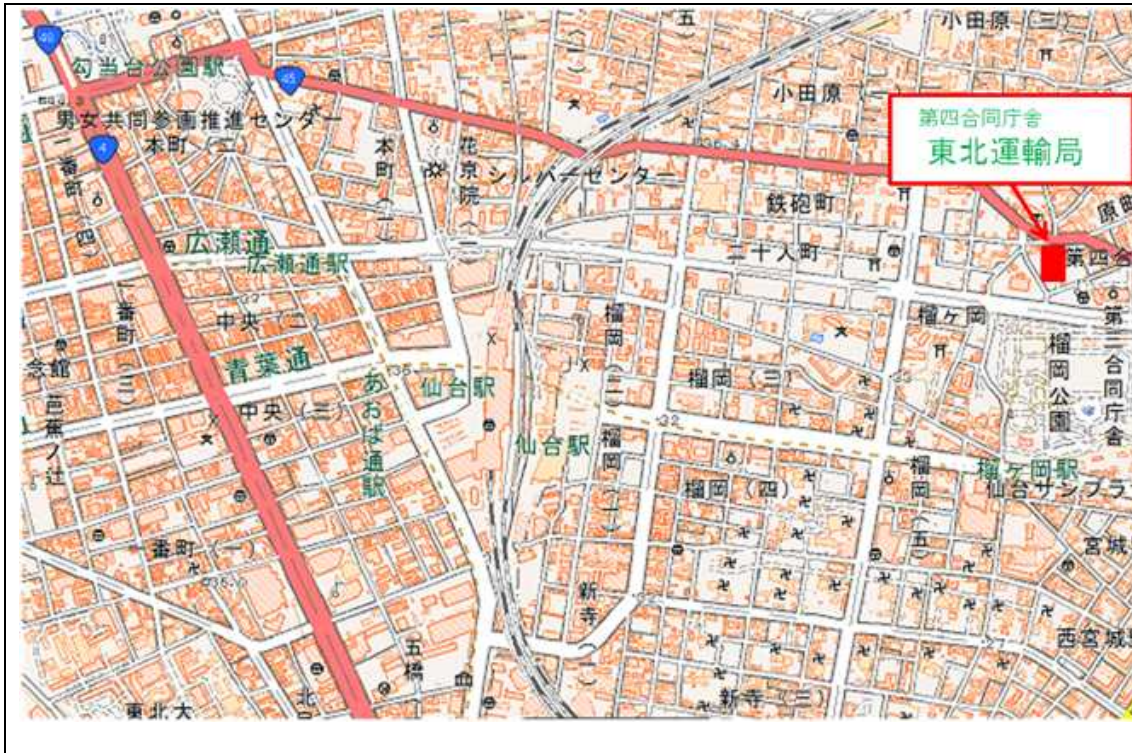
日時 : 平成30年6月21日(木) 14:00 ~17:00 (受付 13:30 開始)

場所 : 仙台第4合同庁舎(東北運輸局) 2階共用会議室

(1階受付で庁舎入館用カードを貸与します。)

【住所 〒983-8537 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1】

【連絡先 TEL : 022-791-7509】



利用交通機関	<p>JR 東北本線「仙台駅」下車 (1.5km) 徒歩 25 分 仙台市営バスまたは宮城交通で「第4合同庁舎前」下車、徒歩 2 分 JR 仙石線「榴ヶ岡駅」下車 (約 600m)、徒歩 10 分</p> <p>※駐車台数が限られておりますので、公共交通機関にてご来庁いただきますようお願いいたします。</p>
--------	---